

「製品の保証規定」

2021年1月

お客様に於かれましては益々ご繁栄の事とお慶び申し上げます。

お買い上げ頂きました当社の製造販売製品（主として鋼製小物＝鉗子等）に関する、保証期間と対応についてご説明申し上げます。

●無償保証期間：販売後3ヶ月未満の故障

製品の一般的な使用環境下における、自然破損等の製品由来の不具合による故障が起きた場合、無償修理あるいは、修理不能品は同種（同等）製品と交換します。

●低額修理・修理交換（特価提供）：3ヶ月以降～1年未満の故障

製品の一般的な使用環境下における破損等が起きた場合、その状態・事情等により低額の有償修理にて対応します。修理不能の場合は当該製品と同種（同等）の新品を特別価格にて有償提供致します（修理交換）。

●通常有償修理：1年以上経過した製品の故障

原則として製品保証の対象外となりますので、通常の有償修理にて対応します。また、過度に劣化した故障品は、修理後の安全な使用の保証が不確実なため、修理不能の判断になる場合があります。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

TM matsui 株式会社 テーエム松井（耳鼻咽喉科医療器械）

〒113-0034 東京都文京区湯島3-4-13 TEL 03-3831-3287 FAX 03-3834-4905 メール info@tm-matsui.com

「修理品の修理見積作成時 並びに 修理実施時の 不可避的な修理品破損等について」

2021年1月

お客様に於かれましては益々ご繁栄の事とお慶び申し上げます。
修理依頼品の取扱上の免責事項についてご説明申し上げます。

故障等によりお預かりしました修理依頼品につきましては、見積書が必要な場合はまず修理代金算出のために当該修理品の故障状況の調査を行います。

その際に、故障箇所に試験的な負荷等が掛かることが有り、意図せずに修理依頼品が完全な破損（修理不能状態）に至る場合があります。

また同様に修理作業実施中にもそのような破損が起こる可能性が多々あります。

こういった現象は修理依頼品の故障状況が、完全な破損に近い状態であったことに由来するものです。

このような破損等に関しましては「**一連の修理作業工程に伴う 不可避的な修理不能状態への移行**」として免責の程お願いいたします。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。